

平成28年度 宇佐市指名停止措置一覧表

番号	決定日	業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間	指名停止理由
17	H29 3/31	株式会社栗田 機械製作所	大阪府大阪市 西区境川2-1-44	平成29年4月1日～ 平成29年4月30日 (1か月)	<p>施工した工事において、施工体制台帳及び施工体系図を作成していなかったことが建設業法第24条の7第1項及び同条第4項の規定に違反するとして、平成29年2月20日、大阪府知事から同法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件8(建設業法違反行為)</p>
16	H29 3/3	日本電気株式会社	東京都港区芝 5-7-1	平成29年3月4日～ 平成29年9月3日 (6か月)	<p>全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入、並びに中部電力(株)が発注する特定ハイブリッド光通信装置及び特定伝送路用装置の納入に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、それぞれ、平成29年2月2日、平成29年2月15日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為) 措置要領第4条(3)</p>
15	H29 3/3	株式会社日立 国際電気	東京都港区西 新橋2-15-12	平成29年3月4日～ 平成29年6月3日 (3か月)	<p>全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月2日、公正取引委員会より排除措置命令を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)</p>
14	H29 3/3	沖電気工業株式会社	東京都港区芝 浦4-10-16	平成29年3月4日～ 平成29年6月3日 (3か月)	<p>全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月2日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)</p>
13	H29 3/3	日本無線株式会社	東京都中野区 中野4-10-1	平成29年3月4日～ 平成29年7月18日 (4か月15日)	<p>全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月2日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件5のア(独占禁止法違反行為)</p>
12	H29 3/3	株式会社富士 通ゼネラル	神奈川県川崎 市高津区末長 3-3-17	平成29年3月4日～ 平成29年12月3日 (9か月)	<p>全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月2日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>別表第2 措置要件5のア(独占禁止法違反行為)</p>

番号	決定日	業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間	指名停止理由
11	H29 1/24	開成工業株式会社	熊本県熊本市 北区植木町石 川450-1	平成29年1月25日～ 平成29年7月24日 (6か月)	元使用人(当時東北営業所長)が、東北農政局仙台土地改良建設事務所が平成26年11月5日に入札執行した東日本大震災の復旧工事に関し、設計金額等の入札情報を得た見返りに、同事務所工事第三課長(当時)に対し、仙台市内で複数回、計十数万円相当の飲食や宿泊などの接待をしたとして、贈賄の容疑で平成28年11月28日に山形県警に逮捕されたため。 別表第2 措置要件3(贈賄・あっせん利得)
10	H28 12/20	飛鳥建設株式会社	神奈川県川崎 市高津区坂戸 3-2-1	平成28年12月21日～ 平成29年6月20日 (6か月)	当該建設業者の社員が、国立大学法人大阪大学との共同研究を進めるにあたり、便宜を図ってもらった見返りに、同大学大学院工学研究科教授に現金を渡したとして、平成28年11月15日に大阪府警察本部に贈賄容疑で逮捕されたため。 別表第2 措置要件3(贈賄・あっせん利得)
9	H28 12/20	瀧上工業株式会社	愛知県半田市 神明町1-1	平成28年12月21日～ 平成29年6月20日 (6か月)	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所が8月22日に実施した三重県津市内の田中川橋工事の一般競争入札において、使用人である社員3名が、平成28年7月から8月にかけて、落札について便宜を図ってもらう目的で三重河川国道事務所課長に対し、十数回にわたり計三十数万円相当の接待を行ったとして、平成28年9月30日に公契約関係競売入札妨害及び贈賄の容疑で愛知県警に逮捕され、同年10月21日に名古屋地方検察庁により起訴されたため。 別表第2 措置要件3(贈賄・あっせん利得) 措置要件7のイ(競売入札妨害又は談合)
8	H28 10/28	有限会社今長組	宇佐市大字下 山907-1	平成28年10月29日～ 平成28年12月28日 (2か月)	虚偽記載によって得た経営経営事項審査結果通知書を用い、競争入札参加資格申請を行ったとして、大分県知事から平成28年10月17日付けで、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。 別表第2 措置要件8(建設業法違反行為)
7	H28 10/28	東亜道路工業株式会社	東京都港区六 本木7-3-7	平成28年10月29日～ 平成29年4月28日 (6か月)	東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)
6	H28 10/28	大林道路株式会社	東京都千代田 区猿楽町2-8 -8	平成28年10月29日～ 平成29年1月28日 (3か月)	東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)

番号	決定日	業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間	指名停止理由
5	H28 10/28	前田道路株式会社	東京都品川区大崎1-11-3	平成28年10月29日～平成29年4月28日 (6か月)	東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)
4	H28 10/28	日本道路株式会社	東京都港区新橋1-6-5	平成28年10月29日～平成29年4月28日 (6か月)	東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)
3	H28 10/28	世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園2-9-3	平成28年10月29日～平成29年1月28日 (3か月)	東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受け、また、東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)
2	H28 8/31	日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	平成28年9月1日～平成28年11月30日 (3か月)	東京電力が発注する特定電力保安通信用機器について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したため。 なお、同社は課徴金減免制度の適用を受けている。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)
1	H28 8/31	富士通株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	平成28年9月1日～平成28年11月30日 (3か月)	東京電力が発注する特定電力保安通信用機器について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、平成28年7月12日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 なお、同社は課徴金減免制度の適用を受けている。 別表第2 措置要件5のイ(独占禁止法違反行為)